

# 建築基準施行令第79条（鉄筋のかぶり厚さ）

第2章 実施編

計画

## かぶり厚さ①

### かぶり厚さは十分ですか？

#### 基本

鉄筋のかぶり厚さは、耐火性（火災、高温、高熱等に対して）、耐久性（中性化やひび割れによる鉄筋の発錆等に対して）、構造性能上（付着破壊によるひび割れ等に対して）から、所要の値が定められており、かぶり厚さの不足は構造体の品質低下につながります。

#### 注意点

##### 1. かぶり厚さの基準について

かぶり厚さは設計図の構造特記仕様書もしくは当該仕様書などに記載されていますので、その内容をよく確認してください。

鉄筋のかぶり厚さについては

- ① 建築基準法施行令第79条
- ② 設計事務所ごとの仕様書
- ③ 建築工事共通仕様書（社団法人日本建築家協会）
- ④ 公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ⑤ 建築工事標準仕様書・同解説 JASS5鉄筋コンクリート工事（社団法人日本建築学会）

等で規定されていますが、それぞれの仕様書で少しずつ数値が異なり、図書の発行年度によっても異なった数値となっています。

また、仕上げの有無、土に接している場合と接していない場合、屋内と屋外の場合でも異なります。

設計図書をよく理解し、かぶり厚さの取り方を、事前に納まり図等で十分に検討し、思い込みで施工しないよう注意してください。

鉄筋の最小かぶり厚さ（単位：mm）

構造部分の種類		最小かぶり厚さ		
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり	20	
		仕上げなし	30	
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
擁壁、耐圧スラブ		40		
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁		*40	
	基礎、擁壁、耐圧スラブ		*60	
	煙突等高熱を受ける部分		60	

公共建築工事標準仕様書での最小かぶり厚さ。

鉄筋の最小かぶり厚さは、左表による。ただし、柱および梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

- (注) 1. \*印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は、特記による。  
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。  
3. スラブ、梁、基礎および擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。  
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭天端からとする。  
5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、特記による。

##### 2. かぶり厚さの値

かぶり厚さは、まず、建築基準法施行令第79条に定められた規定値を厳守することとなっています。

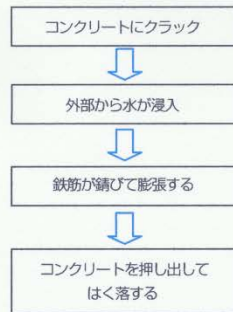
JASS5では、その法令上の値を確保するため、それぞれの部材における最小かぶり厚さを定めています。

設計かぶり厚さは、型枠・鉄筋の加工組立誤差、コンクリート打ち込み時の変形・移動などを考慮して、コンクリートが硬化した状態で最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材毎に、設計図または特記により定められます。ただし、特記のない場合は、原則として、最小かぶり厚さ+10mmとします。

## 事例

### かぶり厚さ不足によるコンクリートはく落の事例

かぶり厚さ不足による不具合発生フロー



屋上階段裏

(階段の裏は、斜めになっているため、スペーサーが外れてしまったと思われる)



袖壁端部

(壁端部の幅止筋が結束の不良等により機能していない)



柱・外部コーナー主筋

(柱主筋の倒れにより、スペーサーが外れたと思われる)



## ワンポイント

### かぶり厚さの検査

2009年2月に改訂された「JASS5」では、「打設後のかぶり厚さの検査」の内容について、より具体的な検査方法、判定基準および不合格の場合の処置などが示されています。

検査方法としては、初めに、せき板を外したときに目視で確認を行い、かぶり厚さ不足が懸念される箇所があった場合には、電磁誘導法により、非破壊検査を行い、かぶり厚さ不足の可能性が高い部位・部材を特定します。

その結果から、最小かぶり厚さに対する不良率に基づく判定を行い、必要な補修を行うこととされています。

### 最小かぶり厚さの規定

同じく「最小かぶり厚さ」の値についても部位や仕上げの有無だけでなく、計画供用期間の級（短期、標準、長期、超長期）によっても、規定されるようになっています。

## かぶり厚さ②

### 事例①

#### スリーブ

地中梁に設置した設備配管用のスリーブを、スタラップに接触させていた。

#### 原因

スリーブの周囲もかぶり厚さを確保すべきことが考慮されていなかった。

#### 処置

スタラップに捨て筋を配し、その鉄筋にスリーブを取り付け、かつスタラップをずらしてかぶり厚さを確保した。



スタラップにスリーブ用のボイドが接触し、かぶり厚さが取れていない

#### 防止策

設備工にもかぶり厚さの重要性を周知する。  
事前にスリーブ位置の墨出しをし、鉄筋工にスタラップの位置をずらすように指示する。

### 事例②

#### セパレーター

柱型枠建て込み時、セパレーターを柱主筋の外部側に配置したため、セパレーターのかぶり厚さが取れなかった。

#### 原因

型枠工のかぶり厚さに対する認識不足。

#### 処置

型枠を解体しセパレーターの位置を直した。



かぶり厚さが必要

#### 防止策

型枠工にもかぶり厚さの重要性を周知する。

### 事例③

#### 構造スリット

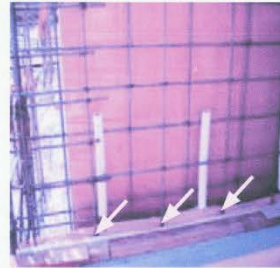
水平スリットを有する壁において、縦筋をスリット材の上に直接載せて配筋していた。

#### 原因

水平スリットを有する壁の配筋において、スリット材の際でのかぶり厚さを確保すべきことが考慮されていなかった。

#### 処置

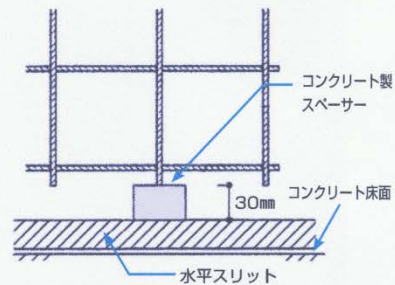
スリット材の上にコンクリートスペーサーを置き、縦筋を浮かせて配筋し直した。



縦筋を水平スリットの上に乗せている

#### 防止策

- ① スリット際の配筋についても所定のかぶり厚さを確保する。
- ② 計画段階に組み立て手順を関係者間で確認する。



### 事例④

#### 目地

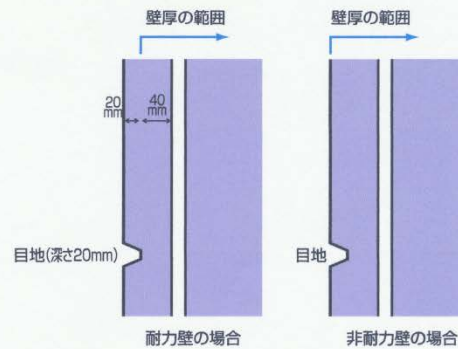
2階スラブの配筋検査にて、打ち継ぎ目地部分でかぶり厚さが不足していることを指摘された。スペーサーの大きさを確認したら、本来かぶり厚さ60mmであるところを目地深さの20mmを考慮せずにかぶり厚さ40mmのものを使用していた。

#### 原因

打ち増し寸法（目地深さ分）を考慮せず、かぶり厚さ40mmのままのスペーサーを使用していた。

#### 処置

外周部分の型枠を解体し、適正なスペーサーに取り替えた。



#### 防止策

事前打ち合わせで、各部のかぶり厚さを決めておく。

※目地がある場合は目地底からのかぶり厚さとなる。使用するスペーサーは目地の深さも加えた寸法とする必要がある。

部位			設計かぶり厚さ (mm)		最小かぶり厚さ (mm)		建築基準法施行令 かぶり厚さの 規定
			仕上げあり※1	仕上げなし※2	仕上げあり※1	仕上げなし※2	
土に接しない部分	屋根スラブ 床スラブ 非耐力壁	屋内	30以上	30以上	20以上	20以上	2cm以上
		屋外	30以上	30以上	20以上	30以上	
	柱 梁 耐力壁	屋内	40以上	40以上	30以上	30以上	3cm以上
		屋外	40以上	40以上	30以上	40以上	
	擁壁		50以上※3	50以上※3	40以上※3	40以上※3	—
土に接する部分	柱・梁・床スラブ・ 壁基礎の立上り		50以上※4		40以上※4		4cm以上
	基礎・擁壁		70以上※4		60以上※4		6cm以上

※1 耐久性上有効な仕上げあり

※2 耐久性上有効な仕上げなし

※3 品質・施工法に応じ、工事監理者の承認で10mm減の値とすることができる

※4 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする


[このウインドウを閉じる](#)